



平成 29 年 5 月 22 日

各 位

会社名 櫻 護 謨 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 中村 浩士
(コード番号 5 1 8 9 東証第 2 部)
問合せ先 専務取締役 中野 伍朗
(TEL 03-3466-2171)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 157 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、現行定款第 4 条（公告方法）に規定する当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第 4 条 当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。	(公告方法) 第 4 条 当社の公告は電子公告とする。ただし、 <u>電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して公告する。</u>

3. 日程

- ・ 定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日
- ・ 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日

以 上